

## 保育料の無償化について

### 対象者

- ・3歳～5歳児の子ども
- ・町民税非課税世帯の0歳～2歳児の子ども

### 対象施設・事業

- ・長野原町立中央こども園（長野原町大字大津4 TEL:0279-82-2213）  
預かり保育事業（在園児を対象）・一時保育事業（在園児以外を対象）
- ・長野原町立応桑こども園（長野原町大字応桑19-1 TEL:0279-85-2029）  
預かり保育事業（在園児を対象）・一時保育事業（在園児以外を対象）
- ・西吾妻福祉病院内そよかぜ保育園（長野原町大字羽根尾712-1 TEL:0279-83-7111）  
認可外保育事業

### 概要

- ・対象の方は令和元年10月から保育料が無償化されます。預かり保育の無償化については、別途申請が必要となります。
- ・保育料以外の通園送迎費や行事費はこれまでどおり保護者負担となります。
- ・町立こども園とそよかぜ保育園を併用して通っている場合は、そよかぜ保育園の利用料は無償化になりません。

### 問い合わせ先

長野原町教育委員会 教育課 子ども子育て支援室 子ども子育て支援係  
TEL : 0279-82-2029